

事 務 連 絡
平成 22 年 10 月 18 日

(別記) 関係団体の長 殿

厚生労働省チーム医療推進のための看護業務検討
ワーキンググループ事務局

看護業務実態調査に関するアンケート調査の実施について（依頼）

現在、厚生労働省では、「チーム医療の推進について」（平成 22 年 3 月 19 日 チーム医療の推進に関する検討会 取りまとめ）を受けて、本年 5 月 12 日に「チーム医療推進会議」を設置するとともに、同月 26 日には同会議の下に「チーム医療推進のための看護業務検討ワーキンググループ」を設置し、チーム医療を推進するための看護業務の在り方等、同報告書において提言された具体的方策の実現に向けた検討を進めているところです。

今般、チーム医療推進会議において、チーム医療を推進するための看護業務の在り方について検討を行うに当たり、現在の看護業務の実態等に関する全国的な調査を実施することとされたことを受け、本年 7 月から 9 月にかけて、看護業務実態調査が実施されたところです。具体的には、現在、看護師が実施している業務の内容や、今後、看護師が実施することが可能と考えられる業務、特定看護師（仮称）制度が創設された場合に特定看護師（仮称）が実施することが可能と考えられる業務の内容について、臨床に従事する医師及び看護師に対して調査を実施しました。

本ワーキンググループとしては、看護業務実態調査の調査項目の中に看護師と看護師以外の医療関係職種との連携に関する項目が含まれていたことにかんがみ、今後、チーム医療を推進するための看護業務の在り方について検討を進めるに当たり、看護師とともにチーム医療に取り組む医療関係職種の職能団体の皆様から当該項目等に関する御意見等を伺う必要があると判断し、本アンケート調査を実施することとしました。

貴職におかれましては、別添（回答様式）に御記入の上、平成 22 年 11 月 19 日（金）までに、厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室あて提出いただきますようお願いいたします。なお、御回答いただいた内容は、本ワーキンググループ並びにチーム医療推進会議及びチーム医療推進方策検討ワーキンググループにおいて公表することがありますので御承知おきください。また、別紙として看護業務実態調査の結果概要を添付いたしますので、御参照ください。

(別添)

回答様式

団体名 _____

Q 1 看護業務実態調査の結果（別紙 p. 1～4）で、今後、看護師が実施可能と回答があった業務・行為について、どのようにお考えですか。

Q 2 看護業務実態調査の結果（別紙 p. 5）で、現在看護師が行っている業務・行為のうち、看護師以外の職種による実施が適当との回答があった業務・行為について、どのようにお考えですか。

Q 3 チーム医療の推進の観点から、医師・看護師と分担・連携することができる業務（今後実施が可能と考えられる業務を含む。）等について御記入ください。

【回答の提出および問い合わせ先】

厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室：team-ns@mhlw.go.jp

(別記)

社団法人 日本薬剤師会

社団法人 日本病院薬剤師会

社団法人 日本理学療法士協会

社団法人 日本作業療法士協会

一般社団法人 日本言語聴覚士協会

社団法人 日本栄養士会

社団法人 日本臨床工学技士会

社団法人 日本放射線技師会

社団法人 日本臨床衛生検査技師会